恵庭市告示第８８号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第７９条の２の規定及び同法施行規則第１３２条の規定に基づき、指定居宅介護支援事業所の指定を行ったので、介護保険法第８５条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和８年９月２９日

恵庭市長　　原田　裕

記

事業者	法人名	株式会社　きずな
	所在地	恵庭市大町1丁目8番5号
	代表者	代表取締役　門馬　佐
事業所	事業所名	居宅介護支援事業所きずな
	所在地	恵庭市大町1丁目8番5号
	サービス	居宅介護支援
	指定年月日	令和8年10月6日